令和８年度　訪問看護ステーション間の相互研修　実施要項

１．目的

地域包括ケアシステムにおいて在宅ケアを担う訪問看護は、コーディネーター的役割等が大きい。また、訪問看護では多様な医療ニーズに対応する知識と技術を備え、質の高い看護の提供が重要である。訪問看護サービスの提供体制は、事業所の運営や経営スタイルにより異なっている。訪問看護ステーション間で学ぶことで、双方のスキルアップを図る機会とする。

２．主催：沖縄県訪問看護総合支援センター（公益社団法人　沖縄県看護協会内）

３．対象：訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師

（※但し、看護師賠償責任保険に加入していること）

４．研修内容

1）看護ケアの質（確認及び創意、工夫等）の向上に関すること

2）未実施分野の看護展開方法に関すること

3）事業所運営などに関すること

4）その他

５．研修方法

1）研修期間　：令和８年６月～令和９年２月　（予算の範囲内で実施）

2）研修日数　：基本的に２日とし、研修生のニーズなどに合わせて柔軟に対応する

3）研修時間　：8：30～17：30（開始・終了時間は実習内容などにより研修先調整とする）

4）研修場所　：訪問看護ステーション

※研修先は、研修希望動機・目標などに併せ主催者側で調整し決定する

5）費　用　　：自己負担なし

※研修受け入れ先に対し、主催者（看護協会）が１日4,000円を支払う

6）案内方法　：「沖縄県看護協会」及び「沖縄県訪問看護総合支援センター」ホームページへ掲載

7）申し込み方法：申込書（様式１）に必要事項を記入しFAXにて申し込む

＊申し込み先：沖縄県看護協会　訪問看護総合支援センター

＊FAX　　：098-882-7925

＊申し込み期限：研修希望日の１ヶ月前までに提出

６．契　約：研修先決定後、研修前日までに双方の施設間で、契約書（別紙１）により契約を締結する

≪研修終了後≫

７．提出書類：研修終了後、10日以内に下記書類を訪問看護総合支援センター担当に提出する

1）研修生所属施設

①日誌（様式２）の写し（※研修先の指導者よりコメント・サインをもらう）

②報告書（様式３）の写し

2）研修受け入れ施設

①契約書（別紙１）の写し

②請求書（別紙２）

《問い合わせ》

沖縄県訪問看護総合支援センター（公益社団法人沖縄県看護協会内）

担当：志茂・友利・新里・森山

住所：〒901-1105　南風原町字新川　272-17

TEL：098-882-7910　　FAX：098-882-7925